重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議（第１回）における主なご意見

資料５

＜主なご意見＞

- 基準作成にあたり、①国際基準等との整合性、②重要インフラ事業者と委託先との間での共通理解の形成や実効性確保が可能な枠組み、③啓発活動など重要インフラ事業者の理解促進のためのフォローアップの3点の検討をお願いしたい。（金融庁）
- 重要インフラ事業者における自主的な取組が進む一方で、高度な攻撃への備えが必要。地方公共団体における対策の状況は様々であり、多様性を踏まえた支援と全体の底上げが重要。基準は、重要インフラ事業者等に過度な負担をかけず、実効性があり、現場の対策に役立つものとすることが重要。（総務省）
- 医療分野はセキュリティ対策への投資余力が無い等の課題がある。基準の具体化検討に当たっては、現場の実情に合わせた対策レベルとする等の考慮が必要。（厚生労働省）
- 基準の検討に当たっては、業界団体等によるガイドライン等を含め、既存の制度との整理も考慮することが必要。また、JC-STAR制度等の評価制度の活用促進について基準に反映いただきたい（経済産業省）。
- 重要インフラ事業者の数が多く、規模や取組も様々であること、また、国土交通省では追加的な対策の検討を進めている分野もあることから、官民で実行可能な枠組みとなるよう、前広な情報提供と丁寧な合意形成をお願いしたい。（国土交通省）
- 基幹インフラとの不整合が生じないよう、また、事業者の過度な負担とならないよう配慮が必要。（内閣府）
- 基幹インフラと重要インフラの両制度について、事業者にとって分かりやすいものとし過度な負担とならないよう、防護範囲の在り方を含め構造の整理が必要。（内閣府）

＜議長まとめ＞

- 事業者によって規模や取組が様々ある中で、全体としてレベルが上がっていくような仕組みを検討。
- 新たな基準に関する事業者の不安や負担の軽減の観点から、透明性の高い議論及び早期の情報提供が重要。
- 国際的な制度との整合性も要考慮。